



平成 26 年 8 月 7 日

各 位

会社名 ローランド株式会社
代表者名 代表取締役社長 三木 純一
(コード番号 7944 東証第一部)
問合せ先 取締役執行役員 田村 尚之
(TEL. 053 - 523 - 3652)

平成 27 年 3 月期 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 26 年 5 月 14 日付「平成 26 年 3 月期 決算短信[日本基準] (連結)」にて未定としておりました平成 27 年 3 月期の配当を行わないことを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 26 年 5 月 14 日公表)	前期実績 (平成 26 年 3 月期)	
			平成 25 年 9 月 30 日	平成 26 年 3 月 31 日
基準日	—	—	平成 25 年 9 月 30 日	平成 26 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	無配	未定	7 円 50 銭	7 円 50 銭
配当金総額	—	—	178 百万円	166 百万円
効力発生日	—	—	平成 25 年 12 月 9 日	平成 26 年 6 月 30 日
配当原資	—	—	利益剰余金	利益剰余金

2. 配当予想修正の理由

当社は、平成 26 年 5 月 14 日開催の取締役会において、いわゆるマネジメント・バイアウト (MBO) (注)の一環として行われる株式会社常若コーポレーション (以下「公開買付者」といいます。) による当社の普通株式 (以下「当社普通株式」といいます。但し、当社が所有する自己株式を除きます。) に対する公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。) に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議しました。当社の上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社を完全子会社とすることを企図していること並びに当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

公開買付者は、平成 26 年 5 月 15 日から平成 26 年 7 月 14 日まで本公開買付けを行い、その結果、平成 26 年 7 月 22 日の決済開始日をもって、当社普通株式 18,405,485 株 (総株主の議決権の数に対する議決権所有割合: 82.92%) を所有するに至りました。なお、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「議決権所有割合」は、平成 26 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数 (23,835,796 株) から、当社の所有する自己株式数 (1,638,142 株) を控除した株式数 (22,197,654 株) に係る議決権の数 (221,976 個) を分母として計算しています。本公開買付けが成立し、公開買付者が当社の発行済普通株式の全て (但し、当社が所有する自己株式を除きます。) を取得できなかったことから、本日別途開示の「定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関するお知らせ」に記載の一連の手続に従って、公開買付者は当社を完全子会社化し、公開買付者以外の株主の皆様には本公開買付けにおける当社普通株式 1 株当たりの買付価格 (以下「本公開買付価格」といいます。) に当該株主の皆様が所有していた当社普通株式の数を乗じた金額に相当する金銭が交付される予定です。本公開買付価格は、平成 26 年 5 月 14 日付「MBO の実施及び応募推奨に関するお知らせ」 (以下「応募推奨」といいます。) の「3. (6) 本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置」に記載のとおり、利益相反を解消するための措置が十分に採られた上で決定されており、応募推奨の「3. (2) ③当社が本公開買付けに賛同するに至った意思決定の過程」及び「3. (3) 算定に関する事項」に記載のとおり、合理的なプレミアムを付した価格と判断しています。

上記の状況を総合的に勘案し、本日開催の取締役会において、従来「未定」としていた当期の配当予想を修正し、本公開買付けへ応募いただいた株主の皆様と応募されなかった株主の皆様との間に経済的効果の差異が生じないようにするため、当期の配当については、中間配当を含めこれを実施しないことを決議いたしました。

(注) マネジメント・バイアウト (MBO) とは、一般に、買収対象会社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

以上